

甲府市教育委員会告示第23号

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり企画提案書の提出を招請します。

令和元年8月6日

甲府市教育委員会  
教育長 小林 仁

1 業務名

学校ネットワークシステム再構築及び運用保守業務

2 業務概要

- (1) ネットワークサービス業務
- (2) センターサーバサービス業務
- (3) システムサービス業務
- (4) 保守サービス業務
- (5) ヘルプデスク業務
- (6) 運用支援サービス業務

3 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 参加資格

本企画提案に参加できる者は、以下の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- (2) 公告の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (3) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更正手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 甲府市入札参加有資格者名簿に登載されている者であること。
- (6) 甲府市の指名停止を受けている者でないこと。
- (7) 租税を完納していること。
- (8) 過去5年以内に、国又は地方公共団体において、本業務に類似する業務に関する実績を有していること。
- (9) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。  
また、法人においてはその役員が暴力団員でないこと。

5 企画提案書の提出期限並びに提出場所

甲府市ホームページ掲載の「学校ネットワークシステム再構築及び運用保守業務」公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

6 主催及び事務局

主催者 甲府市教育委員会

事務局 甲府市教育委員会 教育部 学事課

山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

電話：055-223-7322

メール：gakuji@kofu-ymn.ed.jp